

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	美萩野臨床医学専門学校
設置者名	学校法人 明経学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
臨床検査専門課程	臨床検査科	夜・通信	11単位	10単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	美萩野臨床医学専門学校
設置者名	学校法人 明経学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元公立高等学校 校長	令和7年5月21日 ～令和11年5月20日	学校教育全般に関 するアドバイス
非常勤	元金融機関支店 長	令和7年5月21日 ～令和11年5月20日	学校経営に関する アドバイス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	美萩野臨床医学専門学校
設置者名	学校法人 明経学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成は、本校様式に記入する形で主となる授業担当者が前年度に作成し、新年度の開講 1 週間前に公表する。 記載項目として、科目名、授業の種類、授業担当者、実務経験、授業の回数、時間数(単位数)、授業の目的・ねらい・授業全体の内容の概要、授業修了時の達成課題(到達目標)、授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法、使用テキスト・参考文献、単位認定の方法及び基準を挙げている。 公表は本校ホームページにて行う。	
授業計画書の公表方法	http://www.mihagino-mt.ac.jp/koukai/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修科目の学修成果の評価方法は「学則および諸規定」に定めており(以下抜粋)、これは入学時に各学生に配布するとともにオリエンテーションを行っている。 学則第 11 条 単位修得の認定は出席と試験による。ただし、実習科目については試験を行わず平素の成績によって認定することがある。試験は毎年前期、後期の終わりにその履修した科目について筆記、口述、論文作成等の方法によって行う。ただし当該学期の履修すべき科目の出席日数が授業数日数の 3 分の 2 に満たない者には受験の資格を認めない。 学則第 12 条 試験成績*は、秀、優、良、可、不可を持って表し、秀、優、良、可を合格とし不可を不合格とする。 ※秀：90 点以上、優：80 点以上、良：70 点以上、可：60 点以上、不可：59 点以下	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の客観的な指標としてG P Aを設定することによって、担当教員が個々の学生および保護者に対して学修支援を行う。 【グレードポイントの設定】 秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0 【G P Aの算出方法】 $4.0 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3.0 \times \text{「優」の修得単位数} + 2.0 \times \text{「良」の修得単位数} + 1.0 \times \text{「可」の修得単位数} / \text{総履修登録単位数}$ (「不可」の単位数を含む) ※小数点2位以下は四捨五入 G P Aは学期ごとに算出し、成績通知書に記載するとともに、必要と判断された時には保護者との面談資料としても使用することによって学修状況の共有や支援を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定については「学則および諸規定」に定めており(以下抜粋)、これは入学時に各学生に配布するとともにオリエンテーションを行っている。 諸規定第4条 第3学年度は全科目を合格していなければ卒業することができない。 かつ 諸規定第7条 3年次において実施される卒業認定試験に合格しない場合も卒業延期とする。不合格者に対しては卒業再試験を実施し合格しなければ卒業延期とする。 これらの規定により、臨床検査技師国家試験の受験資格を得るものとしてふさわしいと認定し、卒業を認定し「専門士」の称号を授与するものである。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	美萩野臨床医学専門学校
設置者名	学校法人 明経学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
収支計算書又は損益計算書	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
財産目録	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
事業報告書	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
監事による監査報告（書）	https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		臨床検査専門課程		臨床検査科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	160		95	38	27	0	0	
				160					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
120 人		74 人	0 人		8 人		22 人		30 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）学則に示すカリキュラムを年間の授業計画として、時間割を作成し月曜日から金曜日は4コマ、土曜日は2コマで講義、実習、演習を振り分け実施している。授業方法としては、通常の対面講義の他、ビデオ視聴などを用いたマルチメディア講義、オンラインでの課題配布、添削指導、評価などを行う。
成績評価の基準・方法
（概要）各教科の成績評価方法はシラバスに示すことによって学生に周知し、基準としては100点法にて5段階評価を行う。（秀：90点以上、優：80点以上、良：70点以上、可：60点以上、不可：59点以下）
卒業・進級の認定基準
（概要）進級についての認定基準は、基本的にその学年において履修すべき教科すべてを履修し、成績が合格点に達している者とし、不合格科目がある者に対しては学則の定める科目数を基準に仮進級として進級を認め、再試験を実施する。また卒業の認定については、全科目を履修し、卒業試験を合格することを要件としている。
学修支援等

(概要) 各学年に担任を配置し、客観的な指標を用いて面談による個別指導を行う。また教科担当教員は評価内容を丁寧に説明し、個別指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31 人 (100 %)	0 人 (0 %)	21 人 (67.7%)	10 人 (32.3%)
(主な就職、業界等) 病院、検査センター、製薬会社			
(就職指導内容) 就職希望調査を行う。 求人票を掲示し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。 就職指導資料を配布し、履歴書の書き方、就職活動の仕方を説明する。 外部講師による「接遇教育」「模擬面接」を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床検査技師国家資格、毒劇物取扱者、心電図検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
92 人	9 人	9.8%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による個人面談、遅刻・欠席が多い学生への指導や相談、保護者への連絡、相談。カウンセリングの実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査科	200,000 円	600,000 円	540,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 定期的に会議を設け学校の教育活動や就職状況を報告し、臨床検査技師として医療現場に勤務している卒業生の中から、教育課程や教育方法、生活指導や進路指導などについて意見を仰ぐ。評価委員の構成は、医療現場に勤務する臨床検査技師 (本校卒業生含む) から成り、定員は 2 名とし、毎年 4 月に委員会を開催する。そこで得られた評価に基づき、新年度に改善導入できるものは行い、学則変更などの手続きが必要な項目については次年度以降に行う。改善方策は校長を責任者として実施する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
JCHO 九州病院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	本校卒業生
前田病院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	本校卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/		
(備考) 第三者評価を未実施のため令和 7 年度の学校関係者評価の項目を記載。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://mihagino-mt.ac.jp/koukai/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140310000070
学校名（〇〇大学 等）	美萩野臨床医学専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 明経学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		24人（ 12 ）人	24人（ 14 ）人	26人（ 14 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	— 人	— 人	
	（うち多子世帯）	（ — 人）	（ — 人）	
	第Ⅱ区分	— 人	— 人	
	（うち多子世帯）	（ — 人）	（ — 人）	
	第Ⅲ区分	— 人	— 人	
	（うち多子世帯）	（ — 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	— 人	— 人	
	区分外（多子世帯）	— 人	— 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				26人（ 14 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
3月以上の停学	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。